

類聚方広義の著者の尾台榕堂という人はもともと小杉榕堂といって新潟出身の医者の子なんだ。後に尾台に養子に入るんだけどその前に尾台に弟子に入って勉強していたんだ。ところが先生が若死にしてしまうんだ。それで跡取りの子供がひじょうに小さかったから跡を継いで小杉榕堂が尾台榕堂になるわけね。榕堂の養父、先生は尾台浅岳といった。尾台浅岳は岑小翁という人の弟子だったんだ。岑小翁という人は吉益東洞の一の弟子と言われた。東海道から東は岑小翁が東洞の一の弟子と言われ、西では肥後の村井椿壽（大年）が一の弟子と言われた。だから尾台榕堂は東洞からいうと三代目の弟子にあたるわけだ。それで吉益東洞の類聚方の義を広めるということで類聚方広義となるわけね。尾台榕堂が自分の師匠の息子を自分の子にして育てて跡を取らすわけだがそれが尾台武雄（半橋とも言い字を子順）なんだ。その武雄が類聚方広義の最初に出てくる『類聚方広義題言十則』を書いたんだ。嘉永六年に書いたとしているでしょう。それから尾台榕堂に自分の本当の子が二人いるわけ。実子の長男は事情はわからないが尾台家を継がないで後に喜多見家（喜多見深造）を名のるんだ。尾台家では重遠と言っていた。次男が尾台存哉という。

類聚方広義題言十則

（大塚先生読み）

張長沙の傷寒雜病論は、魏晉の間、湮没して顕われず。王叔和がこれを詮次すると雖も、齊・梁・陳・隋を歴て、その道を唱える者は、寥寥として聞くことなし。隋の巢元方の雜病論における、唐の孫思■の傷寒論における、わずかにその術を援輔し、専らその道を奉ずるあらざるなり。王■も本は専門にあらず。亦ただこれを収録に備うるのみ。宋の■安時朱肱は、頗るこれを崇奉す。しかれどもその術はなお未だ時習を脱する能わず。金の成無己は始めて註解を作る。明より以降、註家は無慮数十、各々長沙の真諦を得ると言わざるなし、しかれどもその病を療するに至っては、亦みな宋元の方法に依準し、未だ純一に長沙の方を用いる者あらず。施治は言論と相反す。要は活術は此にあるを知らざるなり。石蔵用・張潔古・朱彦修の輩は、已に之を用いるに能わずざるにあらず。明りにこれを口に騰げ、書に筆し、以て往聖を誣罔し、後学を■惑す。悪むべしこれより甚だしきはなし。嗚呼長沙落筆してより後、千五百有余年、特にその方を奉じ、以て萬病を治すは、独り東洞先生有るのみ。深造自得する者にあらずんば、孰くんぞよく斯と共にせんや？

世医ややもすれば則ち（輒りて）古方は寡少、以て衆病に応じがたきを言う。これにおいて千金外臺、以て宋明諸家の方に至り、■拾以集。曰くかくのごとくにあらずんば、則ち悉く諸病癒やすこと能わず。殊に知らず諸家趣異にし、伎術の流れ同じからざるを。故にその論を立て方を制する各々同じからず。而して雜■濫拾。以て施設に供し、うべなるかなその方法統一ならざるや。而して治療に規則なし。それ疾病の多き、その変窮まりなく、いやしくも病におうて方を求めば、何ぞ底止するところあらんや。且つ方は長沙より古きはなし。また長沙より善もなし。實に蔓世不刊の典刑なり。豈後世の諸家の私意捏造

の方と、日を同じくして語るべけんや。故によく長沙の方に従事し、幼きより壯に、而して老に、造次顛沛すれば必ずここにおいて、猶身を当時にあつて、而して親しくその提誨を受けるがごとく、自然に伎精しく術熟す。その病にのぞむにあつてや、活機靈動、唯意の向くところ、法に背きて法に符す。轍を離れて轍に合す。操縦自在、左右原に逢う。疾病蔓殊と雖も、また何んぞこれに応じ難きことあらんや。これを簡を以て繁を御すと謂う。易簡して天下の理を得る者、豈信ならずや。陳實功の曰く、方は多くあらず、心あえば則ち靈、証は難しきにあらず。意会すれば則ち明、至言と言うべし。

先生長沙の書において歴試すこと数十年、ついに大いに発明するところあり。これにおいて薬徴を選び薬能を明らかにす。類聚方を著し方意を詳らかにし、方極を作りて方用を精しくし、以て円通活方を示す。長沙の方を始めて萬病の資用たり。それ医の任たるは極めて重く、その術たるはもとより難し、しかれども要はこの方この証を治すを知るにあり。故に薬能を明らかならざるべからずなり。方意を詳らかならざるべからず。方用を精らかならざるべからずなり。薬能を明らかにして、而して後方意を得ること詳しくすべし。方意詳らかにし、而して後に方用を得て詳し。方用既に精し、しかる後に崇患篤■治すからざる者なし。医術の方用における、控御の難きはかくの如し。方用の医術における、関係の重きことかくの如し。古より経方禁方と称して、亦方技方術と称するは、豈徒然ならんや。先生の類聚方を著すや、刪正極嚴、諸病因病名、及び憶測の論、方用の葛藤となる者のごときは、一切刪つて取らず。蓋し学者が固執拘泥し、方劑の\_\_運、して以てその妙用をつくす能わざるを恐るなり。世人曲を矯めて直に過ぐる者と謂い、先生の微意の存する所を知らざるのみ。

雉間子柄は類聚方集覧を選す。その體は各方の下に、方極文を排列し、而して病證の下に、各薬を分挿し、薬品の下に、分量を析注し、上層にはその見える所を標掲し、大いに学者に便す。しかれども標注にまます乖戾\_\_謬あり。今ほぼ集覧の體を沿用し、而してその論説の乖謬の者、分量の差失なる者、一二これを辨正するは、蓋し学者の古意を失するを恐れるなり。

先生の類聚方方後における、まます按ずるの語を附す。錯脱を訂し、運用を広げ、本論と相発する者、鑿鑿と徴すべし。集覧の諸標注中に収められ、且つ未だ使用されぬ十八首の、その十二を刪去し、更に三首を加え、既試方と名づけ、大いに舊章を率いるの道にあらず。今皆これを復正す。炙甘草湯以下の諸方は、家翁が平日施用し、その効を得る者にして、敢えて卷末に列し、表して拾遺方を以て、これを別つ。

類聚の旨は、方意を審らかにし方用を便するにあり。而して諸方の位次、猶その序を得られざる者あらば、今考極移易し、以て類聚の義を正す。方極の證候の如きも、亦間々漏脱複沓魯魚錯置あり、これを本論に考え、傍例に徴して、僅かに補訂を加え、その旨義を明らかにせんと欲する者なり。若しそれ僭妄の罪あらば、大方の君子幸に諸を怒せよ。

量衡は、諸家の論ずる所にして、互いに異同あり。ついに帰一なし。これは要するに、

医の急務は、方證相對のごとき如何に在るのみ。量衡のごときは、小しく異ると雖も、治術において大害あることはなし。先生嘗て云う。その大概を知れば可なりと。学者この意を悉く體するによしと。

長沙は、千古用方の鼻祖なり。しかれどもその法は則ちみな三代の堅聖の精製に出ず。長沙は集めてこれを大成するのみ。その方たるや、簡明正嚴にして、條理秩然とし、寛猛の治、和攻の法、周悉該備せざるなし。故に講習\_\_練、以てその意を精救し、その義を推广すれば、則ち萬病の治は、これを掌に運すべし。この編に間々加味合方兼用方に及ぶは、蓋し權に随いよろしきを制するなりと。しかせざるを得られざる者あり、妄意手を下すにあらざるなり。然れどもこれも亦人人の處措如何にあるのみ。敢えてこれを以て学者に\_\_式するにあらざるなり。

この書は家翁の治療の暇に、得るに随い本編欄外に収録するは、本と勅成にして以てその伝を弘めるの意なし。故を以て方用章句を解釈する者、異同誤脱を訂正する者、雜\_\_倫次なし。且つ諸書を引用し、皆一時の胸記に出ず、服して一々対照せず、その意は唯だ方用の變通を推广し、處劑の活法を發揮し、以てその義を示すにあるのみ。然ると雖も、その説皆数十年、精思実験中に得て、敢えて臆決衝断する者にあらず。その治術において、小補なきことなし。因って一二の門人と議し、強いてこれを請し、以て劑\_\_に附す、若し謬誤舛錯あれば、実に武等の校讐粗漏の致す所にして、伏して大方の是正を仰ぐと云うのみ。

嘉永六年龍集\_\_丑冬十一月男 武 謹識

#### 類聚方広義題言十則

(大塚)：大分難しい言葉が出てくるが張長沙とある長沙は土地の名なんだ。しかしここでは張仲景のことね。傷寒雜病論という場合は傷寒論と金匱要略とをひっくるめていうわけだ。魏晉は三国のころだ。だから漢・後漢が滅んで三国時代に関羽だのが出てきて盛んに戦争したころだ。その頃に湮没したとあるから、わからなくなって隠れてほとんど世の中に現れなくなったわけね。王叔和とあるがこの人は晉の時代の人でね晉の大医令という医者としては偉い人だ。張仲景の著したものがばらばらになっておったものだから王叔和があちこち行って集めてそして順序をよく並べたけれども、その時に王叔和が自分の考えでつけ加えるわけよ。だからその時に張仲景が集めたもの以外のものが入ってくるわけね。齊・梁・陳・隋は三国から六朝時代の国の名前だね。その間を歴て、その道とあるのは傷寒雜業論の治療で、それを唱える者はひじょうに少なくてあまり聞く人がいなかった。隋の時代になって巢元方という人が諸病源候論という本を著すんだ。この本は病気の治療法のことを書いていないけれども、病気とその症状なんかを書いた本なんだ。後の世に影響を与えた本です。諸病源候論の中の雜病論ということ。唐の時代に孫子\_\_という人が千金要方を著すのね。千金要方を著すけれどもこの本には傷寒論が引用されていないのよね

。それでさかんに孫子\_\_が傷寒論を捜しまわるのよね。でも見つからないから自分が千金方を著す時に傷寒論を入れることが出来ないわけ。それで孫子\_\_が千金方の中にこうゆうことを書いているの。『江南の諸士は長沙の法を秘して伝えず』。江南とは揚子江の南、長沙が揚子江の南にあるからね。諸士とは医者でしょう。だから揚子江の南の江南地方の医者は傷寒論を隠して見せなかったらしいんだ。孫子\_\_のような人でも見れなかったんだからその当時は珍重された秘本として伝えられておっらしい。それから三十年たって孫子\_\_が千金翼方という本を著すんだ。これは今でいうと続本のようなもので続千金方というようなものだ。それを書いた時ようやく傷寒論を手に入れることができ、千金翼方の第九巻が傷寒論になるわけだ。「唐の孫思■の傷寒論における、わずかにその術を援輔し」援輔とは輔け広めるという意味ね。「専らその道を奉ずるあらざるなり」とは孫子\_\_という人は仙人の術を極めた人で百いくつまで生きたと言われている人で、学問がひじょうに広いけれども傷寒論だけを勉強した専門の人ではなかったというわけね。「王\_\_」は外台秘要方の著者です。孫子\_\_より少し遅れて外台秘要方という本が出ます。王\_\_は医者でなく役人です。役人だけれども色々な文献を集め、今でいえば国会図書館のような所の人だから色々な本を集めることが出来たから広く読んで、そして外台秘要方という大きな本を書くわけね。「王\_\_も本は専門にあらず」とあるから医者でないわけだから「亦ただこれを取録に備うるのみ」集めただけにすぎないと。こう言っているわけ。「宗の\_\_安時朱肱」皆医者です。\_\_安時の本があったがね。ちょっとまって。・（解説脱落約10分）

「世医ややもすれば～古方は寡小」とあるから傷寒論、金匱要略の古方は数が少ないと、「以て衆病に応じがたきを言う」多くの病気には古方の処方だけでは応ずることが難しいと言うと。「千金外臺、以て宋明諸家の方に至り」もろもろの医者の方に至って「■拾以集」拾い集める。「曰く～能わず」このようにしなければ諸病を治すことが出来ないという。これは和田東郭や浅田宗伯も言っているように古方、則ち傷寒金匱を主にしてやるけれども、それでも足らん所があるからそれを千金方・外臺秘要方以下で補わなければいけないという、まあ一般の説であって。考えてみると今の傷寒・金匱だって昔のものではなくてかなりなくなっている部分があるだろうと思うんだ。読んでみると話しが通じないし、ここにもっと何かあったんじゃないかと思われる部分がたくさんあるから。だから傷寒・金匱以外の処方を使ってはいけないという考えはちょっと行き過ぎだと思うけどね。ここではその事を特に強調しているわけ。しかし尾台先生にしても吉益東洞にしても傷寒・金匱以外の処方もたくさん使ってるわけよ。丸薬とか山薬とかは全部そうだから。伯州散なんかもそうだしね。だから批判の余地もあるわけだが、ここでは傷寒論・金匱要略を尊ぶ意味でこうゆうことを言ってるわけね。「殊に知らず諸家趣異にして、伎術の流れ同じからざるを」色々な人の治療方法をとるけれども皆医者の流派が違くと、したがって治療法が必ずしも同じでないから、その上に「故にその論を立て方を制する各々同じからず」立論とか処方のこしらえ方が違うんだと。「雑\_\_濫拾」色々なものをあちこちから集めて

きて「以て施設に供し」病気を治療すると「うべなるかなその方法統一ならざるや」その方法に統一がなくて乱れていると。「而して治療に規則なし」そして治療に規則がなくなるんだと。「それ疾病の多き、その変窮まりなく」ひじょうに疾病が多くて色々な変が起きてそれを極めることが出来ない。「いやしくも病をおうて方を求めれば」病がちがう度に処方を探していけば「何ぞ底止するところあらんや」処方がいくらあっても足りないんだと。「且つ方は長沙より古きはなし」傷寒論より古い処方はないという。「また長沙より善きもなし」傷寒論以上の処方もない。「實に蔓世不刊の典刑なり」蔓世に出てこないような立派な古典であると。「豈後世の諸家の私意捏造の方と、日を同じくして語るべけんや」後の医者が自分で勝手にこしらえた処方と同じレベルで語ることは出来ないんだと。「故によく長沙の方に従事し、幼きより壯に」小学校に行っている頃から長沙の傷寒論・金匱要略を勉強して年取るまでやる。「造次顛沛」とは日常朝から晩まで、ご飯食べる時にも便所にいる間も、寸時も傷寒論を忘れないということを書いてある。

「猶身を当時にあつて、而して親しくその提誨を受けるがごとく」自然と張仲景からものを学んでいるようになるんだと。「自然に伎精しく術熟す」そうしているとだんだん技術が熟練してきて「その病にのぞむにあたってや、活氣靈動し」インスピレーションが働いて、感が働くと言う状態になって「意の向くところ、方に背きて方に符す」傷寒・金匱の法則から離れて治療してもちゃんと方に合うと。これは禅のような境地だからね、そこまで行かないといけないと。文句に書いてあることの逆のようなことをしてもちゃんと方に符しているわけよ。「轍を離れて轍に合す」だからレールの上を走らなくてもレールの上を走ったと同じになるわけ。要するに規則に縛られなくなること。法則のもう一つ上に立つようになる事ね。そこまでいけばもう名人だから。そこまで行かなければいけないんだと。だからあっちこっちの処方を搜して使うんでなくて傷寒・金匱を年とるまで一生懸命にやっていると最後には法則を乗り越えた自由な治療が出来るようになる。「操縦自在、左右原に逢う」とは自分の自由自在に病気の治療が出来るようになり、色々なものに拘泥せられなくてもいいわけ。傷寒・金匱の法則に沿うようになる。一見して傷寒・金匱の法則と違うようでも結局離れられないようになってくる。「疾病蔓種と雖も、また何ぞこれに応じ難きことあらんや」すべてこれに応ずることが出来るということ。「簡を以て繁を御す」簡単なもので複雑なものを統御することが出来るんだと。これは和田東郭も言ってるわね。『世医ややもすれば繁を以て正となし、簡を以て粗となす、悲しいかな・云々』和田東郭も処方はあるべく多く使わないで、少ない処方を広く使うようにしなければいけないと。だから一つの処方を色々な病気に考えていかなければいけない。和田東郭は晩年は四十位の処方しか使わなかったと言われている。それで何でも治すようになったと言われている。あっちこっちの珍しい処方を使ったら治療はうまくならないと東郭も言っているわね。「陳實功の曰く、方は多くあらず、心あえば則ち靈、証は難しきにあらず。意会すれば則ち明」陳實功とは外科正宗の著者ね。方は多いことばかりが必要でない

って、心がびったり合えば活気靈動するわけよ。いわゆるインスピレーションが働くわけ。だから一つのこと凝り固まって、あまり心を走らせないでやらなきゃあ、東郭もあまり心を走らせないでやらなきゃあいけないと言っているけど、和田東郭は吉益東洞の弟子だったけれども東洞とあまり意見があわなくて別に一派を立てた人だ。だけれどもこうゆうところでは東洞と同じ意見だよ。尾台榕堂は八才の時に往診に行くんだよね。榕堂のお父さんが早死にするんだよね。榕堂が尾台家に入らない八つ位の時に近くの村から往診を頼みにくるんだよね。兄さんがいて兄さんが往診かなんかに行っていないのよね。おじいさんも年取っていたから榕堂に「お前見に行ってくるか？」と言ったら「はい」と言って診に行くんだよね。そして往診して帰ってきてね。おじいさんが「どうだった」と言ったら「傷寒にして、頭痛やぶるるが如し、脈浮にして緊」と言うんだ。それでおじいさんが「それで処方は？」と言ったら榕堂が「麻黄湯にいかが」と言ったもんだから、おじいさんは「でかしたり、でかしたり」と言うんだ。方伎雑誌に出てくるよ。(笑い)「これ我が初陣なり」と書いてあるよ。そして麻黄湯をやったらうんと汗が出て治ったって。そんなことが書いてある。今でも歌舞伎の世界では小学校行かないうちから芸をして踊ったりするが同じね。昔の医者も小学校行かない頃から子供の頃から脈を診ることを教わって「脈浮緊」だなんて言っていたんだ。そのようにして昔の人は学んだんだ。歌舞伎俳優がやると同じ、これは術だから。(十則の解説に戻る)「先生長沙の書において歴試すること数十年、～長沙の方を始めて萬病の資用たり」東洞の三部書という薬徴と類聚方と方極だね。類聚方広義の各処方の最初に出てくる条が方極の文だよ。だから類聚方広義は類聚方と方極を一緒にしたものよ。薬徴は別なの。薬徴は解説したから類聚方広義を読めば三部書を読んだことになるわけ。「それ医の任たるは極めて重し、その術たるはもとより難し、しかれども要はこの方この証を治すを知るにあり」要するに「医の術は方のみ」と東洞先生が言っているように、この処方をどうゆう証に使うかということを知ったらすべて終わりだと、それ以上のことは何もいらぬと言っている。極端だけどね、要するに処方の用い方を知ればそれでいいと、こうゆうことを言ってるわけよ。「故に薬能を明らかならざるべからずなり。方意を詳らかならざるべからず。方用を精からざるべからずなり～しかる後に崇患篤\_\_」崇患篤\_\_というのは重い病氣や慢性の固疾ね。「治すからざる者なし」そんなものはみんな治ると。「医術の方用における、控御の難しきはかくの如し。～豈徒全ならんや」控御というのは馬を御したりすることで、処方をうまく使うこと。用い方ね。「経方禁方」とあるが経方というのは傷寒・金匱の処方を主にそう呼ぶけど、禁方というのはあまり一般には使われない自分だけ、あるいは自分の門人だけに伝えるものが禁方なのよ。「先生の類聚方を著すや、刪正極嚴」正しいものを残して悪いものを削るわけね。そして厳密に校正して「諸病因病名」色々な病氣の原因や病名とかいうものはいらぬというのが東洞先生の説だから「及び憶測の論、方用の葛藤となる者のごときは一切刪って取らず」処方の用い方がはっきりしなかったり疑わしいものは一

切去って取らなかったというわけ。だから傷寒・金匱の中でも疑わしいものは取らずに去ったわけ。「蓋し学者が～恐るなり」学者が一つのことには固執したり迷ったりして処方運用が出来ない、妙用をつくすことが出来ないようになると。「世人曲を矯めて直にすぐる者と言ひ」曲がっているところを東洞先生が直し過ぎてまっすぐなり過ぎたと。それは「先生の微意の存する所を知らざるのみ」というわけだ。

「雉間子炳は類聚方集覧を選す」類聚方広義は子炳の類聚方集覧の体裁のまねをしたわけだから「その體は各方の下に、方極文を排列し」とあるから各処方名の下に方極の文を並べた。病證の下に各薬を配列し薬品の下に分量を書き入れたと。「上層にはその見える所を標掲し、大いに学者に便す」上層とは欄外に自分のみるところを掲げた。「しかれども標注にまゝ乖戻\_\_謬あり」間違いがあるって。「今ほば集覧の體を沿用し」類聚方集覧のやり方を踏襲するけれども「而してその論説の乖謬の者、分量の差失なる者、一二これを辨正するは、蓋し学者の古意を失するを恐るなり」間違ったところや分量の差失は一々これを正したと。それは学者が、勉強する者が古の意味を失うことを恐るからだと。雉間子炳の間違いを正して類聚方広義を書いたと。こうゆうことね。やり方は類聚方集覧に似てると。

「先生の類聚方方後における、まゝ按ずるの語を附す」為則按ずるにと方後にあるのを言っているの。「錯脱を訂し、運用を広げ、本論と相発する者、鑿鑿と徴すべし」傷寒論や金匱要略の間違ったところを訂正して処方の運用を広め、本論とは条文のこと。だから按ずるに以下のところと、本論と、方極の三つを合わせて使わなければいけないということを行っているわけね。たとえば白虎加桂枝湯のところは口渴云々と書いていないけれども、「煩渴衝逆の證あるべし」と書いているでしょう。そうゆうところを気をつけて読んでくれというわけ。「集覧の諸標注中に収められ、且つ未だ使用されぬ十八首の、その十二を刪去し、更に三首を加え」これはどうゆうことかと言うと、吉益東洞先生が蛇床子散までは自分で実際に使って患者を治療した処方ね。ところが竹葉石膏湯や麦門冬湯等の処方については東洞は一生使わなかったわけよ。使わなかったけれどもこれらは大事だと思ったから未試方として東洞が類聚方に入れたわけ。それが竹葉石膏湯以下十八処方あるわけね。ところが子炳は十八の内の十二を去って新しく三種の処方を加えたということ。東洞先生のやり方と違ったやり方をしたと。それをここで非難している。「既試方と名づけ、大いに舊章を率いるの道にあらず。今皆これを復正す」だから子炳の集覧のやり方を正したと。未試方以下は東洞の類聚方のやり方と同じではなくて尾台榕堂の意見が入っているわけです。ところが更に炙甘草湯から始まる拾遺方というところがある。「炙甘草湯以下の諸方は、家翁が平日施用し、その効を得る者にして、敢えて卷末に列し、表して拾遺方を以て、これを別つ。

(テープ1面終わり昭和49年2月26日)

ところが尾台榕堂先生は炙甘草湯以下はひじょうによく使った処方だから。だから「炙甘草湯以下の処方は、家翁が平日施用し」とあり、家翁とは榕堂先生のことをいい、榕堂先生が普段よく使う処方で「その効を得る者にして、敢えて巻末に列し、表して拾遺方を以て、これを別つ」こう言っているわけ。「類聚の旨は、方意を詳らかにし方用を便ずるにあり」類聚方というのは、処方の用い方とその方意を知るに便利にする為のものだと。「而して諸方の位次、猶その序を得られざる者あれば」諸方の位次というのは桂枝湯・葛根湯・麻黄湯等の順序の並べ方は必ずしもよく出来ていないと。「今考極移易し」今それを色々考えて、場所を多少移動して「以て類聚の義を正す」と。場所を多少変えて類聚方に合うようにしたんだと。だから東洞先生の類聚方の順序とやや違うものがあるのは榕堂先生の意見だと、こうゆうことよ。「方極の證候の如きも、亦間々漏脱複沓魯魚錯置あり」方極の文章を処方の下のあげているがこれもちょっと間違っており、字が抜けておったり、なくてもいいものが重なり合ったり、「魯魚」というのは魯と魚という字が似ておって間違ふということ「錯置」というのは字の前後が違うということ。「これを本論に考え、傍例に徴して」こうゆう場合はこれを本論の傷寒・金匱に合わして考究し「僅かに補訂を加え」訂正をして加えたり直したりしていると。「その旨義を明らかにせんと欲する者なり」そうゆうことによって少しでも旨を明らかにしようとしたんだと。「若しそれ僭妄の罪あらば、大方の君子幸に諸を怒せよ」諸という字はこれと読むからね。東洞のやり方を多少直した罪はどうぞ一般の君子の方は許してくれよと。そうゆう意味ね。「量衡は、諸家の論ずる所にして、互いに異同あり」量衡とは度量衡ね。傷寒・金匱の処方の分量はまちまちで統一がないわけよ。「ついに帰一なし。これは要するに、医の急務は、方證相對のごとき如何に在るのみ」分量はそう大事なことでなくて処方と証の相對如何が一番大事なんだと。「量衡のごときは、小さく異ると雖も、治術において大害あることはなし」だから分量が少しくらい違っても、たとえば桂枝の量が少しくらい少なかったり、葛根の量が少し多かったり、そうゆうことは大して治療に害はないんだと。「先生嘗て云う。その大概を知れば可なりと。学者この意を悉く體するによしと」分量はおおよそでいいんだと。

「長沙は、千古用方の鼻祖なり」長沙とは傷寒・金匱のことで鼻祖というのは一番古いということ、一番のもとであるということ。「しかれどもその法は則ちみな三代の堅聖の精製に出ず」これは張仲景が傷寒論を著したのではなくて、張仲景はただ古いものを集めただけなんだから、三代というと昔の聖人ね。三代というと普通は神農・皇帝等の人のことをいうけど、傷寒論がそうゆう人のものだというのはどうかと思う。だったら戦国時代にまでさかのぼることが出来るでしょう。漢の時代に世に現れたけれどももっと古くからあったものでしょう。「長沙は集めてこれを大成するのみ」張仲景が創ったのではなくて三代の聖人のものを集め集成したんだと。「その方たるや、簡明正嚴にして」簡単だけれども



実に正しくきちっと出来ていると。「條理秩然とし、寛猛の治、和攻の法」寛猛というのはうんと攻めるということ、中和する時には中和して、守ると攻めるということ。吉益東洞先生は薬徴のところで言ったように病氣は攻めるだけだと、補うということはないと、病氣はすべて毒であるから、薬もすべて毒だから病氣を攻める一方だと言っているけれども、尾台先生頃になるとそういうことは言わなくて、病氣は攻める場合と和する場合と両方あるという考え方になってくる。「周悉該備せざるなし」すべて寛猛の治、和攻の法が備わっているから「故に講習\_\_練、以てその意を精救し、その義を推广すれば、則ち萬病の治は、これを掌に運すべし」傷寒・金匱の条文を何度も読んでそらんずるくらいになればどんな病氣を治療してもたなどころで廻らすよう自由自在に出来るんだと。こういうことを言っているわけね。湯本先生はこの類聚方広義を繰り返し読んで一冊ぼろぼろにして字が読めなくなって買い替えたというからなあ。千べん以上読んだらと先生言っていたけどね。「この編に間々加味合方兼用方に及ぶ者あり」丸薬を使ったり、加味したりしたことを欄外に書いてあるわけよね、「蓋し権に随いよろしきを制するなりと」これは一つの建議の法であって法則として人に強いるものではないと。「しかせざるを得られざる者あり、妄意手を下すにあらざるなり」そうしなければいけないからしたのであって勝手にやったのではないと。しかしながら「然れどもこれも亦人人の處措如何にあるのみ」それは人の意見もあるのであって、あえてすべての学者にこうしなければいけないというわけでもない。類聚方広義の欄外に書いてあることは東洞先生に似ているから兼用方が多いんだよね。色々の兼用を使っているけれども必ずしもそうしなければいかんという意味ではないと。「この書は家翁の治療の暇に、得るに随い本編欄外に収録するは」治療する暇に思いついたことを欄外に収録している。「本と勅成にして以てその伝を弘めるの意なし」だから始めから書こうとしていたわけでもなく、ただ思いついたことを書いただけだと。「故を以て方用章句を解釈する者」だからそういうことによって処方の意味と使い方を知ってもらおう為に書いたのものであって、欄外に書いてあることが全てではないということね。一つの例に過ぎないということ。「異同誤脱を訂正する者、雜\_\_倫次なし」欄外にいろいろ異同を正したりしているのも雑然として秩序だっているものでない。「且つ諸書を引用し、皆一時の胸記に出ず」いろいろな本も引用しているところもあるが自分の覚え書きだから「服して一々対照せず」一々原典に照らし合わせたものではないから間違っている所もあるかも知れんと言っているわけだ。「その意は唯だ方用の変通を推广し、處劑の活法を發揮し、以てその義を示すにあるのみ」自分の覚え書きを書いてある者だけで、処方を出来るだけ広く用いる、その使い方を知ってもらおうと思って書いてあるだけだと。「然ると雖も、その説皆数十年、精思実験中に得て、敢えて臆決衡断する者にあらず」しかし自分が実際に行なって、また考えたりしたものであって決して一時の思いつきや憶断でやったものではないと。「その治術において、小補なきことなし」治療する場合には為になるようなことがあろうと。「困って一二の門人と議し、強いてこれを請し、以て劑\_\_に

附す」劔\_というのは今日でいえば活版にすることで昔では版木に彫ることをいうんだ。いわゆる写本でなくて刊行本として一般に出してもらったと。「若し謬誤舛錯あれば、実に武等の校讐粗漏の致す所にして」若し誤りがあればこれは武らの校讐校正の誤りであるから「伏して大方の是正を仰ぐと云うのみ」とこうゆうことね。なかなか名文ですよ。

(昼休み)

(伊藤) 質問：固定蕁麻疹とはどんなものなのでしょうか？

(大塚) 答：夏に海なんかに行って虫にかまれて、それがオデキみたいになってかさぶたになって翌年になっても治らない場合がある。そんなんじゃないか？

(伊藤)：そうなんです。それでそのような時に十味敗毒湯を飲ませたんですが二年ぐらいいだめで、それで十全大補湯を飲まして少しよくなったんですが最後は肉が盛り上がってきませんでした。

(大塚)：そうか。・・・じゃあ次にいこう。これからのところは儒学者の序文でね、うんと昔の古典の引用でいっぱいね。ちょっと調べなきゃあ話しが出来ないくらいだ。始めから終わりまでこうゆう人は学力を銜うからね。もう荀子だのなんだのという儒者の言葉がいっぱい出てくる。このところは調べなければ今日あなたたちに話しが出来ない。そりゃあ難しいんだ。ハハハ・・・医者が書いたんならまだいいけど、こうゆう人たちはもう。ここは調べとく。(類聚方序について)

桂枝湯から読んでゆこう。今日は下(欄外を除いた部分)だけいこう。多いいよ～桂枝湯は。

(大塚) 読み・・・

**桂枝湯** 次は方極の文章だ。(方極文) 上衝。頭痛。発熱。汗出で。悪風。腹拘攣の者を治す。

桂枝湯は気が上に昇る、上衝というのは気が上に昇ることで、頭痛は気が上に揚がるから頭が痛むことだと思う。桂枝湯の証は上衝が一番大事だということで上衝を書いてある。次には熱が出て汗が出る中風の時だが、熱のある時の場合であって普通は桂枝湯を使う場合にでも汗の出ないことはたくさんある。雑病で熱のないような時には汗はもちろん出ないし、それから先に出てくるけど桂枝湯は汗の出ない時にも熱のない場合にも使っているよね。それから悪風というのは悪寒の軽いものと思えばいいだろう。風にあたるとゾクゾクとするのが悪風だから。静かにして温かくして寝ると寒けを感じないしなんともないわけ。それから腹拘攣だがこれは腹直筋の攣急と考えてもいいけど必ずしもそうでないと。ただ桂枝湯なんかを使う場合にはどちらかという腹筋の緊張がある場合が多いわけだから。芍薬と甘草が入っているからね。桂枝湯というのはもともと虚証に使う処方だからあまり腹力がある者には使わない。おなかの腹直筋が緊張していても腹の皮が薄くて弾力のある厚い皮をしていないわけ。やせぎすの人で皮膚に脂肪がない人に多い。方極文の他に方機というのがある。あんたたち見たことない？さらに実際の使い方が書いてある。色々

な用い方が書いてある。見てみるか？方機というのは応用だよ。方機では桂枝湯の用い方を色々に広げて書いてあるのよね。たとえば頭痛。発熱。汗出で。悪風とは桂枝湯の正証だと。正面の証だと。「頭痛一証もまた、まさにこの方となす」だから頭痛だけあって他の発熱、汗出で、悪風がなくても桂枝湯を使うことが出来るわけよ。「若し咳嗽、嘔逆して頭痛する者はこの湯の治すべき所にあらず」と。若し頭痛がしても咳が出たり吐気がある場合にはこの湯で治らないものがあるんだと。だから役立つと思うんだ。で二番目に「悪寒、鼻嘔」鼻が鳴ってグズグズつまってくしゃみが出たり吐気がするのは外邪のこうなりと。この場合にもいいわけ。「脈浮弱、あるいは脈浮数にして悪寒する者は、証備わらずといえどもまたこの方を用う」脈が浮数・弱で悪寒があったりすれば全ての症状がなくても使うというんでしょう。「脈浮、脈数は蓋し桂枝の脈状なり」「また汗吐下の後、更に集まること一所疼痛の者、この方をなお用うるべしとなす」「若し脈浮緊にして疼痛する者は則ちこの湯の治すところにある」と。こうゆう書き方で方機が続くが全部読んでいるとここだけでおしまいになるけど、これは読まなければいけない。ひじょうに応用が広いからね。だからもし類聚方広義を書物にして出す時にはこの方機も全部入れた方がいいだろう。今までやった人はないけれどね。そうすると桂枝湯というのは広く使えるよね。更に桂枝湯に色々と加えた場合のことが出てくるでしょう。方機というのはあまり一般の人が言わないけどひじょうに役立ちます。「汗吐下の後桂枝湯を使う」というのはこれはひじょうに大事で、これは先にも出てくるけど。たとえば熱があつて麻黄湯を使うわね。麻黄湯を使って汗が出るわね。それから一応熱も下がるね。けれど何となく少しまだ寒けがあるという時にはもういっぺん桂枝湯を使わなければいけないんだ。葛根湯を使って熱が下がって治ったあとでもなおかつ、ちょっと寒けが残っている時にもういっぺん麻黄湯を使わないで葛根湯を使うとすつと治るんだ。分量はいいわ。わかっているからね。

(類聚方広義、桂枝湯の下段)「服しおわり、須臾にして熱きうすい粥一升あまりをすすり」の一升とは今の一合位だが、それをすすって薬の力が弱いから薬の力を輔けると。麻黄湯や葛根湯の場合は必要ないけれど桂枝湯の場合はそうした方がいいと。「温覆して一時ばかりならしむ」だから蒲団をかぶってしばらく暖まっていると、そうすると「遍身\_\_ \_\_として汗あるに似る者は、益々可なり」全身からジミジミと汗が出るような、少しく汗あるに似るといふから、ちょっと汗ばむ程度のものもいいというんだ。「水の流\_\_するが如くにならしむべからず」汗が流れるような出し方をしてはいけないと。水が流れるように汗を出すと「病必ず除かれず」となつてかえつて病気がよくなる。「若し一服にて汗出れば病差える」ここですね、桂枝湯を汗の出る時にいいといいながら、一服して汗が出ればと言うのはどうゆうことかと問題になるわけよ。汗が出ている場合に桂枝湯を服して汗が出るということはわからんじゃないかとなるわけだ。大きな疑問が出てくるでしょう。これはね、先に汗のない場合にも使うことが出てくるわけだが、方機には汗の出ない時に使うことが出てくるのね。傷寒論の文章にも必ず汗が出る場合に使うんじゃない

後で出てきますので話しをしますけれど。汗の出ない場合に桂枝湯を服して汗が出た場合にはあとは服さないでよいと。全部の薬を飲まなくてもよいと。「若し汗せずば、更に服すること前法に依る」若し服して汗が出なければもういっぺん服してみると。若しさらに「また汗がでなければ、後に服すること少しその間を促す」薬と薬の飲む間隔を短くする。「半日ばかりにして三服を尽さしむ」半日にして一日分を服してもいいと。「若し病重き者は、一日一夜に服す」夜もこれを服していいと。「周時これを観る」その間どうなるか観察しろということ。「一剤を服し尽くし、病証なおある者は、更に服を作れ。若し汗出でざる者は、すなわち服すること二三剤に至る。生冷粘滑、肉<sub>一</sub>五辛、酒酪臭悪等のものを禁ず」と。生冷とは生のもの、冷たいもの、ねばねばしたものの、それから肉でこしらえただんごのようなもの、辛い刺激物、酒、チーズのようなもの、臭いものなどを食べちゃいけないというんだ。ちょっとね疑問に思わない？桂枝湯の方後の文を疑問に思わない？もし治らなかったら二服も三服も服すと、えらい大げさに書いているけれども、本来の桂枝湯というのはひじょうに軽い処方なのに重々しく書いてあるわな～。桂枝湯を使うのは葛根湯を使うよりひじょうに軽い証に使うのに、それに食べ物の注意が書いてあるのはここだけで他にでてこないんだよね。こうゆうことは千金方や外臺秘要方にはいっぱい出てくる。ことに外臺秘要方には処方のあとに食べちゃいけないものがたくさん出てくるんだ。ところが傷寒論ではこんなことが書いてあるのはここだけだ。

(吉本)：桂枝湯が傷寒論の中で最初に出てくる処方だからというわけではないのですか？

(大塚)：桂枝湯が最初に出てくるので見本の意味で書いてあるとも解釈出来ないこともない。そうであるなら通用するよね。そうゆうふうを考えるしか意味が通じないわな～。

(吉本)：桂枝湯以下の処方の解説の中に「餘は前法に依れ」というような文が出てきますが前法とは全て桂枝湯で出てきた先ほどの注意だと思っただけいいのですか？

(大塚)：うん。それでいい。これからが傷寒論で出てくる条文なわけよ。読んでみるか。この最初の文章の後に飲み方などの説明が出てくるわけでしょう。

(第一条)「太陽中風。陽は浮而して陰は弱。陽浮なる者は熱自ら発す。陰弱なる者は汗自ら出ず。嗇嗇惡寒。淅淅惡風。翕翕發熱す。鼻鳴り乾嘔する者は桂枝湯これを主さどる」太陽の中風とは太陽の部位に外邪が入ってまだ中に入っていないわけ。中風とは風に中ると読む。そうすると太陽を身体の表面と考えて、体表が風に中るんだから、まだ病邪が中に入らないで体表に病邪があるわけね。次は軽く脈を診ると浮いておって、ちょっと強く抑えると浮であり、陰というのは深く抑えると弱いという意味と、陽を寸口の脈とし陰を尺中の脈にする説があるが、実際に患者さんを診る時には脈浮弱でいいと思う。浮かんでいる脈でちょっと抑えると力のない脈だと。その次の「陽浮者～汗自出」までは後人の追加と思っただけいい。だから桂枝湯は「太陽中風。陽浮而して陰弱。嗇嗇惡寒。淅淅惡風。翕翕發熱す。鼻鳴り乾嘔する者は桂枝湯これを主さどる」でいい。「陽浮者～汗自出」

の部分には脈の注積です。この場合に証は汗が出ない場合である。出ない場合だからこっちで汗が出なければ云々と言うことが言えるけど。注積を本文と思うと汗の出てる時に使うように聞こえるけれど、これはね後人の注積です。康平傷寒論ではそうになっていたろう。齶齶惡寒。淅淅惡風とあるが惡寒でも惡風であっていい。齶齶というのはゾクゾクっとすること。翕翕というのは表面に熱が浮かび上がってくることをいう。鼻が鳴るということは、鼻がつまってクシュクシュなるというふうにもとれるしくしゃみする場合にもとれる。乾嘔とはからえずきで吐気があってもものが出てこないのをいう。そういう場合には桂枝湯を使うというわけね。

(第二条の解説が抜けて第三条からの読みで始まる)

「太陽病。これを下して後」とあるけれども、この後の字がある場合とない場合との区別を知ってるか？そのほかに「発汗後」というのと「発汗」というのとの違いを知ってる？どうゆう意味だ？

(伊藤)：証が変わるという意味ですか。

(大塚)：そう、後の字があれば証が変わるという意味なの。「下した後」となっていると証が変わっているの。下す前の症状でないということ。たとえば調胃承気湯等で下さなければいけない証があって下したわけよ。下したらもう下さなければならぬ症状はなくなって、そして気が上衝してくる場合は桂枝湯を与えた方がいいと、上衝しない場合にはこれは桂枝湯の証でないから「与えるべからず」と。

(第四条)

「太陽病。三日已に発汗し。若しくは吐し。若しくは下し。若しくは温鍼するも。なお解せず。これを壞病となす。桂枝与えるに中らざるなり。その脈證を觀て。犯すに何の逆を知り。證にしたがって之を治す」かかって三日ほどたったと。その間に発汗剤を使ったと。それでよくならないので吐かしたと。「若しくは」という場合は発汗剤を使わないで吐かしてもいいんだ。下した場合も同じ。「温鍼」はオンシンと読んでもウンシンと読んでもよい。これは熱い鍼を刺すんじゃなくて、鍼を刺しておいてその龍頭にもぐさなんかをおいて治療するやり方だろう。鍼がだんだんあつかくなくてきて発汗するらしいんだ。発汗法の一つとして使ったらしい。古い中国では熱のある場合に使ったらしい。ところがますだ？先生がサウジアラビアのあたりに行ったら今でも民間療法としてやっているらしいんだな。そうゆうことはね中国と中近東との連絡が古くからあったかも知れないね。中国ではあまりやられていないがあちらではやってるらしいんだな。そうゆう方法でなお治らなかった場合を壞病というんだね。こうゆう場合は桂枝湯を使う証じゃない。よく診察してその脈証がどうゆうふうになっているかを診て、どうゆう逆治をしていたかを知って、証にしたがって治療せよというわけ。これから随証治療と言われるようになった言葉ね。

(吉本) 質問：ここで「その脈證を觀て。犯すに何の逆を知り。證にしたがって之を治す

」という文章に關しまして「何の逆」というのはいわゆる誤治をしたことだと思ひますが、意味としてはその経過を正しなさいということなのではないでしょうか？

（大塚）：いいや。若しくは発汗したか？若しくは吐したか？若しくは下したか？若しくは温鍼したか？その逆治がどれをやったかということになる。この場合は桂枝加附子湯を使うこともあるだろうし、温鍼のあとでは桂枝加蜀漆竜骨牡蠣湯などもあるだろうし違って来るわけね。

（吉本）質問：「その脈證を觀て」というのは脈によって判断するという意味ですか？

（大塚）：だからその脈証を診れば桂枝湯なのか？桂枝加附子湯なのか？桂枝加蜀漆竜骨牡蠣湯なのか？がほぼわかるでしょう。それによって処方を選んでくれというわけだから。

「脈證を觀る」という場合は脈だけをさすのではなく他の症状もひっくるめて診るんだ。その次。

（第五條）「桂枝はもと解肌となす」解肌はゲキと読むんだ。身体の表にある邪を和解する意味で解肌というんだ。強い発汗の意味ではなくて弱い働きで皮膚の邪を解くと、発汗じゃないわけです。「若しその人脈浮緊。発熱して汗出でざる者は。与うべからず。」

No-1 B面・大塚敬節先生類聚方広義解説（桂枝湯第5条途中から）

（大塚）：「常に須らくこれを識り。誤らしむること勿れ」桂枝湯の脈は浮弱だが、若し浮弱でなくて緊で発熱がって汗が出ないような場合は麻黄湯の証だから、桂枝湯を与えてはいけないと。普段から気をつけて間違わないようにしないと。浅田宗伯の勿誤藥室方函というのはこれからとっているわけよ。

（第6条）「若し酒客の病は。桂枝湯を与えるべからず。湯を得ればすなわち嘔す。酒客は甘きを喜ばざるを以っての故なり」酒客病とするか？酒客の病とするか？酒客病というのは一つの病名ととれるし、酒客の病とは酒客が病気になったととれるわね。ここは酒客病としないと意味がとれないね。酒飲みの人でも桂枝湯の証があれば桂枝湯を使うんで、桂枝湯を使ってはいかんという理屈は成り立たんからなあ。ね！酒に酔って吐いたり頭痛したりする人があるわよ。そういう場合は五苓散かなんかを使うんじゃないの。だからそのような時は桂枝湯の証じゃない。酒飲みでうんと二日酔いして頭痛するのは五苓散だものな。そういう時に桂枝湯を与えるとよけいに吐くから与えてはいけないと言ってるわけだ。「酒客は甘きを喜ばざるを以っての故なり」というのは後人のつけ加えでしょう。傷寒論を読んでいてね「然る所以の者は～の以っての故なり」とかといって理由を書いているのは全部後人の讒入です。注釈書です。小建中湯のところに出てくるが「法當に～腹痛すべし」というのも後人の讒入です。「然る所以の者は」とか「法當に」とか「死ぬる」とか「生きる」とか「治る」とかはみな後人の讒入です。傷寒論の本文はね、こういう証の時にはこれを使えとか、よろしとか書いてあるだけで「治る」とか「治らん」とか何とかは書かない。三国時代以降から特にやかましく言うようになったんだ。医者というのは治すより予言をする方が名医だということになってくるの。あなたは幾日したら死ぬとか生きるとか言う人が名医になってくるわけよね。酒客は甘いものを喜ばないから桂枝湯がはいけないというのは後人のものです。

（第七条）「凡そ桂枝湯を服して。吐す者は。その後必ず膿血を吐すなり」これもちょっとおかしいでしょう。桂枝湯を飲んで吐く者は、必ず膿や血を吐くというのはおそらく酒客病以下の条文の続きで後人の讒入でしょう。東洞先生が後人の讒入と思う処はカッコで囲んであるでしょう。しかし東洞先生は囲み過ぎてるけどね。

（吉本）質問：血を吐くということはたとえば肺壞疽等の肺を患っている人に桂枝湯などを与えて血や膿を吐くと解釈出来ないでしょうか？

（大塚）：そうじゃなくて、条文に「凡そ桂枝湯を服して」とあるでしょう。桂枝湯の証があつて桂枝湯をのんだら吐いたって眩暈として扱うべきであつて、桂枝湯の証があつて桂枝湯をのんで吐いたからといって、それで血を吐くことはないと思うんだ。桂枝湯を使ってはいけない場合にね、使って吐くんだつたら「医返つて」とか「返つて」とかいう言葉が出てこなければいけないんだ。医者が誤治をした場合には「医返つて下す」とか何とかというふうな書き方になってくる。ところがここでは「桂枝湯を服して」だから間違

って出したのではないと思うんだ。間違っただけでなく桂枝湯で吐くんだったら別にどうってことない。むしろ続けての飲んだらかえってよくなるんじゃないかな。ちょっとこの文章の構成がおかしいと思うんだが。暈眩で吐くことだってあるもんな。次。(第8条)「太陽病。初め桂枝湯を服し。反って煩し解せざる者は。先ず風池風府を刺し。桂枝湯を与えればすなわち愈ゆ」太陽病で桂枝湯の証があつて桂枝湯をのんだわけね。しかし苦しんでかえって治らない場合は一種の暈眩と考えていいと思うけど。その場合にもう一度桂枝湯を与えないといけないけど、その前に風池と風府に鍼をしてやったら治るという意味ね。風池風府に鍼を刺す以下もおそらく後人の讒入で「太陽病。初め桂枝湯を服し。反って煩し解せざる者は」さらに「桂枝湯を与えればすなわち愈ゆ」でいいと思う。風池風府は太陽膀胱経のつぼですか。

(伊藤)：風池は胆経のつぼですね。風府は督脈です。

(大塚)：そう。患者さんがそういつてきたら鍼灸師の資格で風池風府に鍼をして桂枝湯を出してもいいわね。だから桂枝湯に限らず、色々な病気に鍼を併用するような治療。徳川時代の本を読むとよくお灸のことが出てくるけど、たとえば有持桂里の本にはお灸のことがたくさん出てくる。数がすごくて何十何百するのね。つぼは一つか二つね、たいてい。一つのつぼに何十とすえるのね。五壯とか六壯ではないのよね。そして経絡は一つも書いていないね。そうゆうやり方がずいぶん使われたらいいな。

(伊藤)質問：先生が今「反って煩し」というのを暈眩とおっしゃいましたが、これは「桂枝湯を服して薬力不足でさらに桂枝湯を服す」という条文が先ほど出てきましたね。それで「桂枝湯を更に服す」と、そうゆう用い方と思ってはいけませんか？

(大塚)：その場合は煩することはないのでなかろうか？「桂枝湯を服して癒えず」じゃないかしら？煩するというのは苦しむから暈眩じゃない？そう思った方がいいんじゃないかしら。治らない場合には煩すという言葉は出てこないと思うけどね。

(伊藤)：大青龍湯のところに、汗を出そうとして出なくてムズムズするというところがありましたね。

(大塚)：あれは暈眩じゃなくて薬力の不足でしょうね。あの文章は「身疼痛し。汗出でず而して煩躁する者」でしょう。これは暈眩じゃないですね。

(第9条)「桂枝湯を服し。大いに汗出で。脈洪大の者。桂枝湯を与えるに前法の如し。若し形瘧の如く。日に再発する者は。汗出で必ず解す。桂枝二麻黄一湯によろし」ここは「大いに汗出で」の次に後の字がないから桂枝湯の証がまだあるわけだ。その後で「脈洪大」だから脈が大きくなったわけだ。これにはやはり桂枝湯を与えると。だから桂枝湯を服してうんと汗が出て脈が大きい場合はかまわずに桂枝湯を使うと。ところが熱の出方がマラリアのようで一日に二回も三回も熱が出たり下がったりするならば、これは桂枝二麻黄一湯で汗が出て治ると。傷寒論にはよくね「汗出で必ず解す。桂枝二麻黄一湯によろし」というような書き方をしている。これは「再発する者は桂枝二麻黄一湯によろし。汗出



でて解す」の意味だから。治った場合に桂枝二麻黄一湯をやることはないからね。これはどうゆうことかといえば桂枝湯を使ったがなおかつ力が足りないから、少し麻黄の力を借りるわけだが桂枝湯が三分の二、麻黄湯が三分の一という合方にするわけだ。

(少しテープ脱落)

(第十一条途中より)で「外を解そうと欲する者は桂枝湯によろし」この表証と外証ね。表と外のところがごちゃごちゃになってしまうけど。外証の方が意味が広いんだよね。外証は内証に対する外証であって、表証は裏証に対するものであって、外は表を含んでるわけだ。外証の中に表証が含まれているわけ。和田ゲンヨウ?という人の傷寒精義外伝?という本があって、この本はひじょうにいい本で吉益南涯の門人で私は持っていなかったけれど、これを人に借りて写しておいておったがそれをどこへ持ってったかわからなくなった。その本に外証とか内証とかが詳しく書いてあった。人に貸した覚えはないけれどもないんだ。その本を三十年来気をつけているけれど、どこの本屋にも出てこないんだ。版になった本でひじょうにいい本だけどね。上下二冊になった本で私は原稿用紙に写してね持っておったけどね。どこへ入ったかしら?いつかあんたたちに私が外証と表証の絵を描いたろう。あれが和田ゲンヨウの本に出てくる絵です。

(テープ B 面おわり)